

# 学校法人御船学園

## 令和2年度 事業報告書

### 1. 法人の概要

#### (1) 基本情報

法人の名称	学校法人御船学園
所在地	熊本県上益城郡御船町大字滝川字東原 1658 番地
電話番号	096(282)0506
FAX番号	096(282)7800
メールアドレス	info@heisei-music.ac.jp
ホームページアドレス	<a href="https://www.heisei-music.ac.jp/">https://www.heisei-music.ac.jp/</a>
設置する学校名	平成音楽大学

#### (2) 建学の精神

【建学の精神】 九州から音楽文化を発信する。

【教育の基本理念】 本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、音楽芸術の真理の探究と技術の練磨を教授研究し、創造性豊かな心を持つ人間形成を図る。もって人類の文化と福祉の進展に寄与する有為な人材の育成を目的とする。(学則第2条)

##### 4つの基本理念

- ①音楽芸術の真理の探求
- ②創造性豊かな心を持つ人間形成
- ③地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成
- ④福祉の進展に寄与する有為な人材の育成

【教育及び研究の目的】

##### 音楽学部音楽学科

音楽芸術の学修を通じて情操を高め、豊かな感受性と和の心を涵養し、想像力と健全な身体を養成すると共に、本学が音楽文化の発信地となることを目指す。

##### 音楽学部こども学科

乳幼児期に音楽が与える感性、美的情操や心理的情緒等の効用につき専門的に教育・研究し、保育園や幼稚園において適宜、適切に音楽を提示できる保育士、幼稚園教諭を育成することを目的とする。

### (3) 学校法人の沿革

昭和 47(1972)年 3 月	学校法人御船学園設立認可
4 月	初代理事長に出田憲二就任 熊本音楽短期大学開学 音楽科（入学定員：声楽専攻 30、器楽専攻 30 総定員 120） 初代学長に出田憲二就任
昭和 48(1973)年 4 月	教職課程開設 熊本音楽短期大学専攻科開設
昭和 50(1975)年 8 月	運動場用地購入、平屋建て寄宿舎落成
昭和 51(1976)年 4 月	音楽科定員増員 （入学定員：声楽専攻 30、器楽専攻 70 総定員 200）
7 月	2 号館校舎落成
昭和 53(1978)年 2 月	女子寮 5 階建落成
昭和 56(1981)年 2 月	体育館兼演奏ホール落成
昭和 59(1984)年 9 月	3 号館校舎落成
昭和 60(1985)年 1 月	4 号館校舎落成
昭和 62(1987)年 10 月	阿蘇研修所建物落成
平成 9(1997)年 9 月	熊本音楽短期大学 25 周年記念 ニューヨーク・カーネギーホール公演
平成 11(1999)年 3 月	第 1 回九州音楽コンクールを開催
平成 12(2000)年 12 月	音楽療法士（2 種）：全国音楽療法士養成協議会認定 平成音楽大学設置認可 初代学長に出田敬三就任 音楽学部音楽学科教職課程認可（中学・高校一種免許（音楽））
平成 13(2001)年 4 月	平成音楽大学開学 音楽学部音楽学科（入学定員 100 人）
平成 14(2002)年 4 月	全国音楽療法士養成協議会 音楽療法士（1 種）認定校 指定 ミュージック・プロフェッショナルコース設置
平成 17(2005)年 3 月	音楽学部幼児音楽教育学科指定保育士養成施設指定 音楽学部幼児音楽教育学科教員免許課程認可 （幼稚園教諭一種免許状） 音楽専攻科教員免許課程認可 （中学校・高等学校教諭専修免許状（音楽））
平成 17(2005)年 3 月	学校法人御船学園理事長に出田敬三就任
4 月	音楽学部幼児音楽教育学科開設（入学定員 30 人） 音楽学科入学定員変更（100 人→70 人） 音楽専攻科（入学定員 10 人）開設 音楽棟（CREA-M 棟）落成
平成 18(2006)年 7 月	コミュニティーセンター落成

平成 19(2007)年 10 月	全国音楽療法士養成協議会 音楽療法士 (2 種) 認定校 指定
平成 21(2009)年 11 月	韓国新羅大学校芸術大学との姉妹校提携
平成 22(2010)年 6 月	熊本市キャンパス・サテライトステージ設置
10 月	附属音楽教室開講
平成 24(2012)年 4 月	幼児音楽教育学科を「こども学科」に名称変更
平成 28(2016)年 3 月	女子寮を閉鎖
4 月	熊本地震にて大規模な被災
6 月	新駐車場を開設
平成 29(2017)年 4 月	入学定員を変更 音楽学科 70 人 → 60 人 こども学科 30 人 → 40 人
11 月	御船町と連携協力に関する包括協定書締結
平成 30(2018)年 3 月	新学食・カフェ棟 MUSIC PARK 落成
令和元(2019)年 7 月	中国ハルビン学院と協力交流協定締結
8 月	新本館、トータルミュージックスタジオ完成 旧本館復旧工事完了
令和 2(2020)年 9 月	熊本市キャンパス・サテライトステージを閉鎖

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部	学科	コース
平成音楽大学	音楽学部	音楽学科	声楽、ピアノ、管弦打楽 作曲、ミュージックパフォーマンス 電子キーボード、サウンドデザイン 音楽教育、音楽療法
		こども学科	

平成音楽大学 音楽専攻科	音楽専攻	声楽、ピアノ、管弦打楽 作曲、ミュージックパフォーマンス 電子キーボード、サウンドデザイン 音楽教育、音楽療法
--------------	------	--

平成音楽大学 ミュージック・プロフェッショナルコース (M.P.C.)		声楽、ピアノ、管弦打楽 作曲、電子キーボード コンピューターミュージック
--	--	--

## (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和2年5月1日)

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
平成音楽大学	音楽学部	音楽学科	60	27	240	101
		こども学科	40	19	160	104
		計	100	46	400	205
平成音楽大学 音楽専攻科			10	6		
平成音楽大学ミュージック・プロフェッショナルコース			-	3		

## (6) 収容定員充足率

(各年度5月1日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平成音楽大学	0.67	0.66	0.59	0.57	0.51

## (7) 役員の概要

理事 現員8名(定員8名)うち外部理事6名

監事 現員2名(定員2名)うち外部監事2名

(令和2年5月1日)

区分	氏名	就任年月	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	出田 敬三	理事就任/平成8年12月、理事長就任/平成17年4月	常勤	平成音楽大学学長
理事	大島 紀雄	平成21年4月	非常勤	(株)久保園パール営業本部長
理事	出田 雄人	平成29年12月	非常勤	(学)東成学園職員
理事	岩山 恵美子	令和元年8月	常勤	平成音楽大学音楽学部長
理事	中村 晴治	平成26年12月	非常勤	元平成音楽大学事務局長
理事	片桐 英夫	平成29年12月	非常勤	(株)寺原自動車学校代表取締役社長
理事	米澤 房朝	平成30年12月	非常勤	(株)ヨネザワ代表取締役社長
理事	古川 寛子	令和元年4月	非常勤	(一社)ステイライツ熊本 代表理事
監事	沖田 昌史	平成5年12月	非常勤	(福)南苑会理事
監事	中田 泉	平成29年12月	非常勤	元平成音楽大学事務局長

## (8) 評議員の概要

評議員 現員16名(定員17名)

(令和2年5月1日)

氏名	就任年月	主な現職等
宇都 香織	平成28年4月	平成音楽大学事務局長
浦上 仁史	平成24年3月	平成音楽大学学園振興局長
村田 靖弘	令和元年8月	平成音楽大学トータルサポートセンター室長

富永 若子	平成8年12月	ピアノ指導者、前同窓会会長
古川 寛子	平成31年3月	(一社)スタディライフ熊本代表理事、同窓会会長
出田 節子	平成17年12月	(医)出田会理事長
福島 則義	平成23年4月	保護者後援会名誉会長
甲斐 田鶴子	平成17年12月	御船町文化協会事務局長
山本 浩章	令和元年8月	(株)山本ダンボール代表取締役社長
柴田 和男	平成29年12月	(株)オオバ取締役
※ 出田 敬三	平成22年8月	(学)御船学園理事長、平成音楽大学学長
※ 大島 紀雄	平成12年12月	(株)久保園パール営業本部長
※ 岩山 恵美子	平成26年12月	平成音楽大学音楽学部長
亀井 裕子	平成28年4月	平成音楽大学こども学科長
※ 出田 雄人	平成29年12月	(学)東成学園職員
野中 建光	令和元年8月	坂本孝臣税理士事務所副所長

※は理事兼任者

令和2年12月17日時点 1名追加 現員17名 (定員17名)

河津 悦雄	令和2年12月	河津酒造(株)代表取締役会長
-------	---------	----------------

(9) 教職員の概要

(令和2年5月1日)

本務教員数 (専任教員)	音楽学部	計	教授	准教授	講師
	音楽学科	12人	6人	3人	3人
こども学科	8人	4人	2人	2人	
計	20人	10人	5人	5人	
兼務教員数 (非常勤教員)	77人				

事務職員数	16人
-------	-----

※平均年齢 教員 56.3才 職員 43.6才

## 2. 事業の概要

### (1) 平成音楽大学の理念

本学園が運営する平成音楽大学は、前身の熊本音楽短期大学から受け継いだ「九州から音楽文化を発信する」という創設者の思いを建学の精神としている。地域文化の拠点としての役割を果たすべく教育改革、教育の質向上に努める上で次の4項目を教育の基本理念としている。

- ①音楽芸術の真理の探求
- ②創造性豊かな心を持つ人間形成
- ③地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成
- ④福祉の進展に寄与する有為な人材の育成

基本理念に則り音楽学科、こども学科においてそれぞれ次のとおりの教育目的及び研究目的を設定している。

音楽学科 音楽芸術の学修を通じて情操を高め、豊かな感受性と和の心を涵養し、想像力と健全な身体を養成すると共に、本学が音楽文化の発信地となることを目指す。

こども学科 乳幼児期に音楽が与える感性、美的情操や心理的情緒等の効用につき専門的に教育・研究し、保育園や幼稚園において適宜、適切に音楽を提示できる保育士、幼稚園教諭を育成することを目的とする。

### (2) 学士課程教育における3つの方針

学士課程教育において、育成する人材像や教育上の目的に基づき、教育上の3つの方針（ポリシー）を定めている。これは「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」、「カリキュラムポリシー（教育課程編成と実施の方針）」、「アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）」からなるもので、本学の教育目的、教育目標の実現に向けて、どのような学生を受け入れるか、また卒業までに身に着けるべき能力をどのようなプログラムを通じて学んでいくかを示している。

[ディプロマポリシー]

<p>&lt;音楽学部&gt;</p> <p>下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に学位（学士）を与える。</p> <p>（学びに向かう力、人間性）（生涯学習）</p> <p>1 音楽、文化、社会に対して、さまざまな角度から関心を持ち、生涯にわたって、自主的、自律的に学修することができる。</p> <p>（知識）</p> <p>2 音楽、文化、社会についての幅広い知識を身につけている。</p> <p>（思考・判断）</p> <p>3 音楽を通してものごとを多様な観点からとらえ、課題についてさまざまな角度から考察し、適切な判断をすることができる。</p> <p>（技能）</p> <p>4 音楽の実践的技能を身につけ個性豊かな表現や独創的な創作ができる。</p> <p>（表現）</p> <p>5 音楽に関する研究や調査の結果を、文章や創作物、演奏という形で表現できる。</p> <p>（社会参加の意識）</p> <p>6 大学で学んだことをもとに、地域社会の音楽文化の発展や福祉の進展に寄与する態度をもつ。</p>	
<p>&lt;音楽学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽及び演奏、創作、音楽教育、音楽療法、音楽文化に関する確かな知識と技能・態度を備えている。</li> <li>・自らの専門とする分野において感性豊かな表現ができ、さらに理解力・コミュニケーション力を備えている。</li> <li>・音楽について主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長と音楽の美しさを追求できる能力と態度を備えている。</li> </ul>	<p>&lt;こども学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの成長・発達を正しく理解し、指導や援助ができる技能・態度を備えている。</li> <li>・音楽を基盤とした豊かな表現力、コミュニケーション力を備えている。</li> <li>・こどもを取り巻く社会や福祉に関心をもち、積極的に社会貢献をしようとする意欲を備えている。</li> </ul>

[カリキュラムポリシー]

<p>&lt;音楽学部&gt;</p> <p>卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力を育成するために、下記の方針に従って、教育課程を編成・実施する。</p> <p>1 「基礎科目」「展開科目」「発展・応用科目」の3種類の科目群を配置する。</p> <p>2 専門実技科目や教養科目の他に「教職に関する科目」「音楽療法に関する科目」「保育士養成に関する科目」を配置する。</p> <p>3 演奏会、発表会および社会貢献活動などを自主的、主体的に計画・運営する機会を多く設ける。</p>	
<p>&lt;音楽学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎科目群」「展開科目群」「発展・応用科目</li> </ul>	<p>&lt;こども学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育領域、教育領域、音楽領域及び実習におい</li> </ul>

<p>群」において少人数制による一人ひとりに応じた指導が行えるような内容編成をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い専門知識や高い技術や豊かな感性を身につけることができるように、実際のステージや現場での演奏・演習・実習を重視したカリキュラムを編成する。</li> <li>教育支援活動や派遣演奏などのボランティア活動を積極的に取り入れる。</li> </ul>	<p>て、個に応じたきめ細やかな指導が行えるような内容編成をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽の専門性を高めるために、音楽学科との合同授業を含めたカリキュラムを編成する。また、企画・立案・運営の力を養うために、各種ステージや演奏会の機会を多く設ける。</li> <li>音楽の力を生かし、社会貢献の意識を高めるために、保育現場などでの多様な活動の場を設ける。</li> </ul>
---	--

[アドミッションポリシー]

<p>&lt;音楽学部&gt;</p> <p>以下のような人を入学者として受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 音楽を愛好し、社会における音楽の必要性や重要性を理解している人</li> <li>2 自らの意志で行動し、自主的・自律的に学修することに意欲のある人</li> <li>3 高等学校までの学習課程で、身につけなければならない基本的な知識・技能を身につけている人</li> <li>4 大学での学修を通して、専門的な知識・技能、高度な思考力・表現力を修得することに意欲のある人</li> </ol>	
<p>&lt;音楽学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽の専門的な理解を深め、演奏技術を磨くことに意欲のある人</li> <li>・音楽の楽しさを多くの人に伝え、福祉や教育の現場で活用したいと思っている人</li> <li>・音楽活動を通して、地域文化の創造に貢献することに意欲のある人</li> </ul>	<p>&lt;こども学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い保育力（専門知識・技術）を身につけることに意欲のある人</li> <li>・保育の仕事の重要性と責任の重さを理解している人</li> <li>・こどもの音楽文化を探求し、音楽の楽しさを伝えることに興味や意欲のある人</li> </ul>

3つの方針（ポリシー）に基づき機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの3段階で学習成果等を査定・評価し検証するため、平成2年度から学習成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を定めた。

[アセスメントポリシー]

<p>平成音楽大学においては、3つのポリシーに基づき教育の質の保証と不断の改善に取り組むために、次表のように、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの3段階で学生の学修成果等を査定・評価し、検証する方法を定める。</p>	段階	<p>入学段階 アドミッションポリシーを満たすかどうか</p>	<p>在学中（単位認定） カリキュラムポリシーに則って学修が進められているかどうか</p>	<p>卒業時（卒業後） ディプロマポリシーを満たす人材になったかどうか</p>
	機関レベル	<p>○各種選抜試験 ○調査書等の記載内容 ○面談、志願理由等</p>	<p>○退学率 ○休学率 ○学生生活満足度調査 ○コンクール等参加・成績状況 ○課外活動状況</p>	<p>○学位授与数 ○卒業・修了率 ○就職状況 ○学生生活満足度調査 ○卒業年次生意識調査</p>
	教育課程レベル		<p>○G P A ○単位取得状況 ○成績分布 ○集積状況 ○学修ポートフォリオ ○授業評価アンケート ○学生生活満足度調査 ○コンクール等参加・成績 状況</p>	<p>○学位授与数 ○G P A ○単位取得状況 ○卒業演奏・卒業研究・卒業論文 ○資格・免許等取得状況 ○学修ポートフォリオ ○学生生活満足度調査</p>
	授業科目レベル		<p>○成績評価 ○単位取得状況 ○科目合格状況 ○成績分布 ○出席状況 ○授業評価アンケート</p>	
<p>1 機関レベル 学生の卒業・修了率、休・退学率、卒業・修了後の進路決定状況、各種アンケート調査結果から、学修成果の達成状況を検証する。</p> <p>2 教育課程レベル 所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得状況、G P A・成績分布状況、卒業研究等）、資格取得状況等から、学修成果の達成状況を検証する。</p> <p>3 科目レベル シラバスに示された到達目標に対する評価及び授業評価アンケート結果等から、授業科目毎の学修成果の達成状況を検証する。</p>				

### (3) 教育活動

#### 〔コロナ禍における授業〕

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、前期授業は例年より1か月ほど遅い5月7日に開始した。授業形式については、感染拡大防止のために、従来の対面式授業を見直し、当面、遠隔授業を行うこととした。

インターネット環境の関係でリモートにより授業を受けることが困難な学生には学内での受講を促すなど、学生の学修機会の保障に努めた。その後、5月14日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日からは感染対策を講じながら対面授業を再開した。

後期も、例年どおり対面による通常の授業を行っていたが、12月末に本学で新型コロナウイルスの集団感染が発生したことから、1月からはすべて遠隔授業で行った。2月8日からは4年生・専攻科生のみ対面授業を再開し、1年生～3年生は遠隔授業を継続した。

遠隔授業の実施に当たっては、対面授業に相当する程度の授業になるよう努めたところである。学生からは、丁寧な指導で分かりやすかった、遠隔でも先生とのやり取りができてよかった等の声が聞かれたが、一方で、楽器の微妙な音が聞き取りにくいことがあった、楽器の音が出しにくい環境で十分な練習ができなかったという感想もあった。

#### 〔教育実習・保育実習・介護等体験〕

教育実習・保育実習については、前年度に受け入れを了承していた施設から、新型コロナウイルスの感染防止のために取り消したいという申し出がいくつかあったものの、施設の変更や実施時期の延期等により、何とか実施することができた。

教職課程3年次で実施することとしている介護等体験については、特別支援学校での体験を実施することができなかった。実際の体験を行わない代替措置による実施も可能であったが、学修効果の観点からこの方法をとらず、特別支援学校での介護等体験は次年度に延期して4年次で行うこととした。

施設介護等体験については、熊本県の感染リスクレベルが上がったことにより、施設への立ち入りができなくなり、中止の検討もせざるを得ない状況であったが、何とか実施したいとの思いから、施設の協力を得ながらリモートによる介護等体験を実施した。施設利用者の方々との対面による直接の触れ合いはできなかったものの、リモートを通じた密な交流ができたり、施設で働く方々の詳しい話を聞くことができたり、離れている人に伝えるための工夫をしたりなど、リモートによる介護等体験なればこそそのよさもあった

#### 〔演奏活動〕

例年、本学主催の演奏会として7月に「ブラスオーケストラ定期演奏会」12月に「華麗なる音楽の祭典」2月に「こども学科ミュージックフェスティバル」を、さらに各コースの学修成果発表の場として「ピアノフェスティバル」「音楽制作コンサート 音・創造」「ヴォーカルサロンコンサート」などを催していたが、令和2年度は、コロナ禍のためほとんどの演奏会が実施できなかった。そのような中、全学生が演奏者やスタッフとして参加する「華麗なる音楽の祭典」については、観客を入れずに、演奏者はマスクやフェイスシールドを付けたうえで、ステージと客席に広がって配置するなどの感染対策を講じて実施した。なお、演奏の様子は、後日インターネットで配信したり、収録したDVDを配付した。

令和2年度も多方面から演奏依頼があったが、実施できたのはわずかであった。熊本地震からの復興を願って催された「くまもと復興国際音楽祭」にハイブリッドオーケストラ、合唱で出演した。なお、この演奏会は本学の演奏を主体に収録し、それをもとに熊本交響楽団や熊本少年少女合唱団、熊本児童合唱団が音を重ねて一つの作品とするという、新しい試みで行われたものである。

さらに、日頃から交流のある高等学校の文化祭に招かれ、音楽制作の学生によるバンド演奏や、当校卒業生である本学学生のスネアドラム独奏とよさこいサークル「響華」の演武を披露した。なお、文化祭は感染対策を取りながら、高等学校近くの公園で行われた。

#### 〔FD活動〕

##### ・授業改善のためのアンケート調査

教育目的の達成状況を点検評価するための方法を工夫・開発するため、平成18年度からFD委員会による全開設科目における学生への授業評価アンケートを実施している。令和2年度も教育目的の達成状況を学年ごと、授業ごとに点検・評価するため、前期と後期それぞれに授業評価アンケートを行った。

学生自身の取り組み方についての「出席状況」「授業態度」「自主的な予習・復習」「シラバス閲覧の有無」、教授方法についての「授業の進め方」「教員の熱意」「説明や助言の適切さ」「質問への対応」「話し方の適切さ」「創意工夫」「授業開始・終了時刻の厳守」を質問し、最後に「授業への理解度・満足度」を問うもので、要望や感想の自由記述欄も設けている。

結果は各授業担当者が分析・考察し「自己評価」「改善課題」「改善計画」からなる授業改善計画を作成し、授業改善に役立てている。また学生及び教職員が自由に閲覧できるようにホームページに掲載している。

##### ・授業公開

例年学期ごとに授業公開の期間を設けて全ての教員が授業公開を行うことにしているが、コロナ禍により令和2年度は音楽学科とこども学科それぞれが1授業を選定し、各学科所属教員全員が当該授業を参観した。参加者は配付された授業プログラムにより参観し、終了後の授業検討会では指導の意図や工夫点と学生の反応・様子をもとに、改善点について意見交換を行った。

## （4）学修支援体制

#### 〔奨学金制度〕

入学試験の成績優秀者に対して行う奨学制度のほか、在学生の成績優秀者に対する奨学生制度などにより令和2年度は14,880千円の奨学支援を行った。

#### 〔相談室、メンタルケア〕

健全で快適な学生生活をサポートするために相談室を設置し専門のカウンセラーと専任教員3名がその任にあたっている。年度初めにはUPI（精神健康調査）を行ってそれぞれの学生に応じた対応をしている。

4月の休講期間中ならびに5月のオンライン授業期間中においては、相談は電話もしくはメール等に

限られたため、相談件数も少なめであったが、6月の対面授業再開以降、相談件数は増え、結果として昨年度同期の2倍近くの相談件数となった。相談内容については昨年度と変わりなく、修学、心身、就職、対人関係等が主要なものとなっている。

後期は前期に比べて相談件数が倍増した。対面による実施は減少したが、電話やメール・ラインによる相談が大幅に増加している。相談内容については、時期的なものを反映して進路・就職に関するものが多く、コロナ不安による相談も増加した。

	相談件数	相談する手段 (割合)	相談内容 (割合)
前期	59件	対面 40.7% 電話 32.2% メール、ライン 27.1%	心身健康 31.0% 対人関係 24.1% 進路・就職 10.3% 修学 10.3% 家庭生活 10.3% 学生生活 6.9% その他 6.9%
後期	103件	対面 11.9% 電話 33.0% メール、ライン 55.1%	進路・就職 41.9% 対人関係 15.2% 心身健康 13.3% 修学 11.4% その他 6.7% コロナ不安 5.7% 家庭生活 5.7%

#### 〔キャリア支援〕

学生のキャリアサポートのために説明会や相談会を計画していたが、コロナ禍の影響で計画通りに実行することはできなかった。

#### 【令和2年度実施分】

- a. 全学年に進路希望調査を実施 (4月)
- b. 就職委員による学生への個人面談の実施 (7月、11月)  
キャリア講座の実施
  - ・株式会社リクルートキャリアによる就職支援講座 (10月)  
(就職活動に向けての自己分析と自己PRの作成)
- c. 企業団体説明会の実施
  - ・自衛隊説明会 (音楽隊含む) (7月)
- d. 就職委員による個別面接指導

#### 2.9 進路・就職状況 (令和2年度卒業生)

学科	卒業	進学	就職決定	就職準備中
音楽学科	18	6	11	1
こども学科	30	0	30	0
学科計	48	6	41	1

## (5) 社会連携

〔熊本キワニスクラブ「サークルK平成音楽大学」〕

世界に広がる三大社会奉仕団体のひとつ「国際キワニスクラブ」から、全国の大学で5番目となるサークルK（大学生ボランティア組織）に認定され活動している。サークルKは世界14カ国に約550クラブ、会員13,400余名を有する世界最大の大学生組織である。

4月に令和2年度の学生会長以下4役を中心に活動を開始しようとしたが、授業もオンラインとなり、実際の活動を行うことはできなかった。LINEを駆使した新入生勧誘や（1年生10名入会）、コロナ禍でも可能な活動を行ったが、学外での活動の機会は得ることができなかった。

〔お誕生会おいわい隊〕

幼稚園・保育所の毎月定例行事である誕生会に、こども学科の学生が訪問して歌やパフォーマンスを披露する活動を行っている。熊本地震の際にお世話になった地域の方々への感謝を込めた社会貢献であるとともに、子ども達と現場で接することのできる有意義な活動となっている。

令和元年度には熊本県内41園を延べ245人の学生が訪問したが、令和2年度はコロナ禍により実施することができなかった。

〔学習支援ボランティア〕

御船町と嘉島町の教育委員会との協定により両町の小学校・中学校8校において、32名の学生が教職インターンシップとしての学習支援ボランティアに参加した。

〔教員免許状更新講習〕

教員免許状の有効期限（10年間）を更新するために必須となる教員免許更新講習を令和2年度も実施した。開設にあたっては文部科学省への申請が必要であり、本学専任教員により作成した講習プログラムを申請して、令和2年度は選択必修領域1講座と選択領域4講座を開講した。高等学校、支援学校、中学校、小学校、幼稚園の教諭および講師等、延べ101人に対して8月19,20,21,24日の4日間で各6時間の講習と試験を行って更新講習受講証明書を発行した。

〔御船町との包括協定〕

本学と御船町が、町の社会、経済等の活性化および課題解決に関し、双方の知的・人的資源を活用するとともに、大学と御船町とが相互に連携協力することにより、活力ある豊かな地域社会の形成および発展に寄与することを目的として平成29年に協定を締結している。

コロナ禍により定例会議はテーマ別に個別会議や電話、メールでの協議となったが、小中学校学習支援ボランティア、中学校合唱コンクールへの支援、熊本復興プロジェクトのワンピースブルック像除幕式などの活動を行った。

〔国際交流〕

令和元年7月に中国のハルビン学院と協力交流協定を締結したが、令和2年度にはコロナ禍のために国際交流はできなかった。

(6) 校地・校舎の状況

[校地]

昨年度所有分	増加分	減少分	本年度所有分
34,672 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	267 m <sup>2</sup>	34,672 m <sup>2</sup> (内借用 1,162 m <sup>2</sup> )

[校舎]

昨年度所有分	増加分	減少分	本年度所有分
11,105 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	267 m <sup>2</sup>	10,883 m <sup>2</sup>

減少分はサテライトステージの閉鎖によるもの

### 3. 財務の概要

学校法人御船学園の令和2年度決算は、令和3年5月26日開催の理事会及び評議員会において承認されました。したがって、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録を掲載し報告致します。

令和2年度の事業活動収支につきまして概略を説明致します。

まず、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、学校や食堂の閉鎖・演奏会の中止等があった一方で、オンライン授業の導入に伴う備品の購入等があり、例年とは異なる決算値になりましたことを合わせて申し添えます。

令和2年度の教育活動収支における事業活動収入合計は、3億1,660万円となりました。令和元年度は3億2,485万円で、前年度対比で825万円の減少となりました。主な減少要因としては、学生生徒等納付金(△1,307万円)が挙げられます。なお、寄付金収入につきましては、172万円の増加でした。当該寄付金のうち、425万円をオンライン授業導入のサポートとして学生へ支給しております。

令和2年度の教育活動収支における事業活動支出合計は、4億5,082万円となりました。令和元年度の事業活動支出合計は4億7,857万円で、前年度対比で2,775万円の減少となりました。主な減少要因としては、演奏会中止等に伴う補助活動費の減少(△688万円)、県外講師の交通費や県外への出向等の減少に伴う旅費交通費の減少(△212万円)、渉外費の減少(△455万円)等の新型コロナウイルスの影響によるものが挙げられます。

教育活動収支差額は、事業活動収入合計(3億1,660万円)から事業活動支出合計(4億5,082万円)を差し引いた、△1億3,422万円となりました。

教育活動外収支差額は、事業活動収入31万円となり、教育活動収支差額△1億3,422万円と教育活動外収支差額31万円を合わせた△1億3,391万円が経常収支差額となりました。

特別収支差額は、事業活動支出△1,432万円となり、経常収支差額△1億3,391万円と特別収支差額△1,432万円を合わせた△1億4,823万円が基本金組入前当年度収支差額となりました。

基本金につきましては、令和2年度のバスやパソコン等の購入、過年度の修正に伴う基本金の組入れ等を行った結果、1億7,833万円の組入れとなりました。

以上の結果、当年度収支差額は△3億2,657万円となりました。

令和2年度は、熊本地震の影響から抜け出し、ようやく本来の経済活動を再開させる年度になる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学生への指導体制・事務体制ともに変えていかなければならない年度でした。しかし、演奏会の縮小等、不安定な状況が続く中で、SNS等を通じて本学の魅力を伝える機会を増やすことで、令和3年度新入生の増加に結び付けることが出来た年度でもありました。厳しい収支決算ではありますが、引き続き本学の魅力を伝えていく努力を惜しまず、来年度に繋げて参ります。

#### 事業活動収支計算書<過年度推移> ※百万円未満を四捨五入 (単位:百万円)

科 目		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	290	283	253	258	244	
	手数料	3	3	3	3	3	
	寄付金	69	14	58	7	9	
	経常費等補助金	58	48	19	12	16	
	付随事業	2	0	0	0	0	
	雑収入	13	45	14	46	45	
	教育活動収入計	435	392	348	325	317	
	事業活動支出の部	人件費	268	307	273	279	265
		教育研究経費	119	79	68	126	135
		管理経費	71	65	73	74	51
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	459	451	415	479	451
教育活動収支差額		-24	-59	-67	-154	-134	
教育活動外収支	事業活動収入の部	0	0	0	1	0	
	事業活動支出の部	0	0	7	0	0	
	教育活動外収支差額	0	0	-7	1	0	
経常収支差額		-24	-59	-74	-153	-134	
収支別	事業活動収入の部	0	0	1,347	0	0	
	事業活動支出の部	87	0	0	7	14	
	特別収支差額	-87	0	1,347	-7	-14	
基本金組入前当年度収支差額		-111	-59	1,273	-160	-148	
基本金組入額合計		0	-6	-208	-1,154	-178	
当年度収支差額		-111	-66	1,065	-1,314	-327	
前年度繰越収支差額		-1,027	-1,115	-1,181	221	-1,074	
基本金取崩額		22	0	336	19	43	
翌年度繰越収支差額		-1,115	-1,181	221	-1,074	-1,358	

貸借対照表<過年度推移>

※百万円未満を四捨五入

(単位：百万円)

科目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
固定資産	1,144	1,339	3,058	3,017	2,948
流動資産	568	302	1,417	169	98
資産の部合計	1,712	1,641	4,475	3,187	3,046
固定負債	182	178	623	618	617
流動負債	116	107	1,224	100	108
負債の部合計	298	286	1,846	718	726
基本金	2,530	2,536	2,408	3,542	3,678
繰越収支差額	-1,115	-1,181	221	-1,074	-1,358
純資産の部合計	1,415	1,355	2,628	2,468	2,320
負債及び純資産の部合計	1,712	1,641	4,475	3,187	3,046

財務比率<貸借対照表関係比率>

項目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	評価※	算式
固定資産構成比率	66.8%	81.6%	68.3%	94.7%	96.8%	↓	固定資産/総資産
有形固定資産構成比率	55.3%	69.7%	64.1%	88.8%	90.7%	↓	有形固定資産/総資産
特定資産構成比率	10.3%	10.7%	3.8%	5.3%	5.5%	↑	特定資産/総資産
流動資産構成比率	33.2%	18.4%	31.7%	5.3%	3.2%	↑	流動資産/総資産
固定負債構成比率	10.7%	10.9%	13.9%	19.4%	20.3%	↓	固定負債/(総負債+純資産)
流動負債構成比率	6.7%	6.5%	27.3%	3.1%	3.6%	↓	流動負債/(総負債+純資産)
内部留保資産比率	24.4%	8.3%	-32.8%	-12.2%	-16.0%	↑	(運用資産-総負債)/総資産
運用資産余裕比率	151.1%	88.8%	-283.5%	-27.0%	-49.5%	↑	運用資産-(総負債+純資産)
純資産構成比率	82.6%	82.6%	58.7%	77.5%	76.2%	↑	純資産/(総負債+純資産)
繰越収支差額構成比率	-65.1%	-72.0%	4.9%	-33.7%	-44.6%	↑	繰越収支差額/(総負債+純資産)
固定比率	80.9%	98.8%	116.3%	122.2%	127.1%	↓	固定資産/純資産
固定長期適合率	71.7%	87.3%	94.1%	97.8%	100.4%	↓	固定資産/(総負債+固定資産)
流動比率	491.9%	280.9%	115.8%	169.2%	90.2%	↑	流動資産/流動負債
総負債比率	17.4%	17.4%	41.3%	22.5%	23.8%	↓	総負債/総資産
負債比率	21.1%	21.1%	70.2%	29.1%	31.3%	↓	総負債/純資産
前受金保有率	579.6%	302.6%	216.3%	196.5%	77.2%	↑	現金預金/前受金
退職給与引当特定資産保有率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↑	退職給与引当金/特定資産
基本金比率	99.6%	99.7%	60.6%	88.7%	89.1%	↑	基本金/(基本金+繰入額)
減価償却比率	67.4%	61.1%	33.1%	34.3%	35.9%	↓	減価償却額/総資産
積立率	57.6%	36.6%	27.0%	22.6%	15.9%	↑	運用資産/要積立額

※評価指標について ↑：高い値が良い ↓：低い値が良い -：どちらとも言えない

財務比率<事業活動収支計算書関係比率>

項目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	評価※	算式
人件費比率	61.6%	78.3%	78.4%	85.7%	83.6%	↓	人件費/経常収入
人件費依存率	92.5%	108.7%	107.8%	108.4%	108.4%	↓	人件費/学生生徒等納付金
教育研究経費比率	27.4%	20.2%	19.6%	38.6%	42.6%	↑	教育研究経費/経常収入
管理経費比率	16.3%	16.5%	21.1%	22.6%	16.1%	↓	管理経費/経常収入
借入金等利息比率	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	↓	借入金等利息/経常収入
事業活動支出差額比率	-25.4%	-15.1%	-9.4%	-49.1%	-46.8%	↑	(経常収入-経常支出)/経常収入
基本金組入後収支比率	125.4%	117.0%	28.4%	32.8%	93.9%	↓	(経常収入-基本金組入額)/経常収入
学生生徒等納付金比率	66.6%	72.0%	72.8%	79.1%	77.1%	-	学生生徒等納付金/経常収入
寄付金比率	15.9%	3.5%	3.4%	2.1%	2.7%	↑	寄付金/事業活動収入
補助金比率	13.3%	12.2%	80.6%	3.7%	4.9%	↑	補助金/事業活動収入
基本金組入率	0.0%	1.6%	12.3%	35.4%	56.3%	↑	基本金組入額/事業活動収入
減価償却額比率	7.5%	7.1%	9.6%	15.6%	16.1%	-	減価償却額/経常支出
経常収支差額比率	-5.4%	-15.0%	-21.2%	-46.9%	-42.3%	↑	経常収支差額/経常収入
教育活動収支差額比率	-5.5%	-15.1%	-19.3%	-47.3%	-42.4%	↑	教育活動収支差額/教育活動収入

※評価指標について ↑：高い値が良い ↓：低い値が良い -：どちらとも言えない

財務比率<活動区分収支計算書関係比率>

項目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	評価※	算式
教育活動資金収支差額比率	-6.2%	-16.2%	7.5%	-35.7%	-24.4%	↑	(教育活動収入-教育活動支出)/教育活動収入

※評価指標について ↑：高い値が良い ↓：低い値が良い -：どちらとも言えない

学校法人会計と株式会社などの企業会計との特徴・相違点について説明します。

民間法人の組織形態の一つに株式会社があります。株式会社は株主が出資することで設立します。一方、学校法人は出資ではなく寄付により設立されます。寄付という持ち分概念が生じないのは、私立学校が建学の精神や独自の校風が強調されたり、所轄庁による規制ができるだけ制限されていることにも繋がります。

学校法人は、教育研究活動を遂行し、人材を育成し、また研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とした法人です。企業のように利益・営利を目的とすることはできません。

学校法人の収入の多くは、自由に増額することが難しい学生生徒等からの入学金・授業料や国・地方公共団体などからの補助金で占められています。支出においても教育研究活動のために削減を計ることが難しいのが特徴です。

国・地方公共団体などから補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従って会計処理を行ない、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付した計算書類を作成しなければなりません。また、平成27年4月1日より学校法人会計基準が一部改正され、平成27年度より計算書類の表示方法・名称等に変更が生じています。従来の「資金収支計算書」「貸借対照表」については、一部の勘定科目の名称の変更等が生じていますが大きな変更点はありません。一方、従来の「消費収支計算書」については、教育活動収支・教育活動外収支・特別収支の3分類に分かれた「事業活動収支計算書」に変更しています。また新たに、教育活動・施設設備等活動・その他の活動の3区分による「活動区分資金収支計算書」の作成が定められました。

学校法人は、私立学校法第47条により「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書）」、「事業報告書」を毎会計年度終了後2か月以内に作成しなければならないと定められています。

#### <資金収支計算書>

資金収支計算書は、当該会計年度に行なった諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することで、収入・支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預金）の顛末を明らかにすることを目的とした計算書です。当計算書は、私立大学等経常費補助金の算定資料に用いられています。

#### <活動区分資金収支計算書>

資金収支計算書の決算額を、教育活動・施設設備等活動・その他の活動に区分して、各活動ごとの資金の収入及び支出の内容を明らかにした計算書です。企業会計のキャッシュフロー計算書に近い計算書になります。

#### <事業活動収支計算書>

企業会計の損益計算書に相当するものですが、学校法人会計で求められているものは収支均衡主義になります。

学校法人の継続的な経営を図るための、事業活動収入確保と教育研究や管理運営の為の事業活動支出の収支の均衡を表すものが、事業活動収支計算書になります。経常的収支の教育活動収支及び教育活動外収支、臨時的収支の特別収支に区分することで、収支均衡の状態を表示しています。

#### <貸借対照表>

当該会計年度の期末の財政状況を表す計算書です。資産・負債・純資産の内容・残高を表示しています。

学校法人の純資産は、基本金と繰越収支差額から構成されています。